

質問の回答（様式4の質問書による）

* 質問事項はそのまま引用してあります。

	質問事項	回答
1	現行事業者名	ALSOKあんしんケアサポート株式会社
2	現行の各種契約金額	様式3号「見積書」を参照してご覧ください。 ・据置型(税抜)(安否確認用人感センサー無)月額@1,150円 ・据置型(税抜)(安否確認用人感センサー有)月額@1,400円 ・携帯型(税抜) 月額@1,150円
3	個人負担がある場合の徴収方法	利用料の個人負担がある場合は、市が利用者から費用を徴収します。
4	令和3年度の各機種の設置件数・撤去件数	令和3年4月～12月まで 設置数 安否確認センサー有り 10台 安否確認センサー無し 28台 携帯型 11台 撤去数 安否確認センサー有り 25台 安否確認センサー無し 76台 携帯型 5台
5	令和3年度の各種通報件数	令和3年4月～12月まで 総数 11,190件(受報 5,669件 + 発報 5,521件) ・主な受報(保守通報 2,318件、試し押し 1,475件、誤報 829件、相談連絡 542件、工事 462件、) ・主な発報(お伺い 4,416件)
6	「協力員」などと連絡がつかない場合などにも、状況確認を行うための体制を整備する、とあるが、現行事業者はどのようにしてその体制を整備しているのか。	受託者がタクシー会社と契約し、駆けつけていただいています。

7	駆けつけの体制はタクシー会社だけではなく、警備会社など、夜間でも利用者宅に駆けつけを行い状況確認ができる体制を整備するとの認識でよいか。	状況確認は、夜間でもできる体制が必要です。状況確認の手法は、タクシー会社や警備会社などによる駆け付けのほか、駆けつけ以外の何らかの手法での状況確認も可です。 提案書4 に手法をご記入ください。
8	タクシー会社の駆けつけ体制を整備する場合、受託者がタクシー会社と契約を交わすのか。また、費用は受託者がタクシー会社に支払うか。	受託者がタクシー会社と契約し費用も受託者がタクシー会社に支払ってください。
9	令和3年度の消防・協力員・タクシー会社等が利用者宅へ駆けつけた件数	令和3年4月から12月まで 43件(正報のみ) 内訳 ・救急車による搬送 33件 ・救急車による搬送なし 3件 ・介護や介助 7件
10	3ヶ月に1回の身体状況の確認は利用者の固定電話機または携帯電話に架電する運用でよいか。	そのような運用で構いません。
11	火災報知器の利用者数は何件でしょうか。	599件 (うち令和3年4月から12月までの新設数21件(希望者))
12	火災報知器は無償で設置しているか。	無償で設置していただきます。
13	弊社が使用している安否確認用センサーは、利用者に外出時と帰宅時に装置のボタンを押下し、報告をいただくことで在宅なのか、外出中なのか把握しているが、その運用でもよいか。	そのような運用でも構いません。